

野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について
 (平成31年度第3報)

白石市、名取市、蔵王町、丸森町、色麻町、加美町で採取されたイノシシの肉、仙台市、大崎市及び栗原市で採取されたツキノワグマの肉について、放射能物質の測定を行ったところ国の基準値(100ベクレル/kg)を超えるものではありませんでした。

なお、ツキノワグマ肉及びイノシシ肉については、平成24年6月25日付で、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しております。

記

1 測定結果

(単位：ベクレル/kg)

鳥獣名	捕獲場所	放射性セシウム		捕獲年月日	測定日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	名取市高館川上	38	100	R1.6.20	R1.7.18
	加美町菜切谷青木原	42		R1.6.29	
	蔵王町宮字櫛林	不検出		R1.7.1	
	加美町上多田川	22		R1.7.1	
	丸森町小斎字松崎	14		R1.7.2	
	色麻町王城寺字八原	不検出		R1.7.11	
	白石市福岡蔵本八宮不忘山	15		R1.7.12	
ツキノワグマ	大崎市岩出山南沢	46		R1.6.21	R1.7.22
	栗原市花山字草木沢角間	72		R1.7.18	
	仙台市泉区西田中	11		R1.7.18	

※ 次のURLから、野生鳥獣肉に係るこれまでの検査結果が確認できます。

<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/other/#11>

- 2 測定年月日 令和元年7月18日及び22日
 3 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター
 ゲルマニウム半導体検出器
 4 検出下限値 13.4～17.5 ベクレル/kg

(参考)

(1) 不検出

放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。

(2) 検出下限値

当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。

なお、測定値及び検出下限値は、セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回ることがあります。